

国 有 財 産 媒 介 公 告 書

下記国有財産の売払いに係る媒介業務について公告します。

記

1 媒介業務の対象となる国有財産

別紙「媒介業務の対象となる国有財産一覧表」のとおり

2 申込者に必要な資格

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者（信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の認可を受けた金融機関であって、宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業を営むものを含む。）であること。

3 媒介契約の型式

一般媒介契約（明示型）

4 媒介契約の契約期間

契約締結の日から3か月を超えない範囲内で国が別途指定する日まで。

5 媒介契約の内容

一般媒介契約書（案）のとおり。

6 申込方法

媒介業務に申し込むために必要な（1）の書類を、（4）に示すいずれかの方法により（2）宛に提出するものとする。

（1）提出書類

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 国有財産媒介申込書 | 1部 |
| ② 法第6条の規定により交付された免許証（写） | 1部 |

（2）申込書等の提出先

東北財務局 管財部 統括国有財産管理官 3

〒980-8436

宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟7階

電話 022-224-5671

（3）申込受付期間及び時間

申込受付期間： 令和7年12月11日（木）から
令和8年 3月17日（火）まで（必着）
(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除く)
申込受付時間： 午前9時から12時及び午後1時から5時まで

（4）提出方法

- ① 持参による提出
- ② 郵送による提出

郵送により申込書等を提出する場合は、申込書等を封筒に入れた上で、上記（2）の提出先宛に引受及び配達について記録できる方法によるものとする。

- ③ 上記①、②以外の方法による提出を希望する場合には、下記8の問い合わせ先に連絡すること。

7 その他

本媒介契約は、国土交通省が定めた標準媒介契約約款に基づく契約ではない。

8 問い合わせ先

東北財務局 管財部 統括国有財産管理官3

〒980-8436

宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟7階

電話 022-224-5671

以上公告する。

令和7年12月11日

支出負担行為担当官 東北財務局総務部長

須 田 涉

媒介業務の対象となる国有財産一覧表

物件番号	所在地	区分	現況地目等 (登記地目)	数量(m ²)	都市計画区域	用途地域	建蔽率 容積率	売却価格(円)
								(うち消費税額)
201	宮城県仙台市青葉区柏木 3-153-11 外2筆	土地	宅地 (宅地) 公衆用道路 (宅地)	398.09 44.88	市街化区域	一種住居	60/200	59,900,000 -
202	宮城県仙台市太白区緑ヶ丘 4-12-69	土地 工作物	宅地 (宅地) 土留	139.41 一式	市街化区域	一種低層	50/80	1,850,000 -
203	宮城県石巻市清水町 2-37-2 外1筆	土地	宅地 (宅地)	1,139.22	市街化区域	二種住居	60/200	33,800,000 -
204	宮城県石巻市清水町 2-38-6 外1筆	土地	宅地 (宅地)	512.99	市街化区域	二種住居	60/200	15,200,000 -
205	宮城県気仙沼市最知北最知 1-3	土地	宅地 (宅地)	3,030.97	都市計画区域内 (非線引)	指定なし	70/200	42,900,000 -
206	青森県青森市港町1-7-12	土地	宅地 (宅地)	202.11	市街化区域	一種住居	60/200	5,860,000 -
207	青森県弘前市大字樋の口1-15	土地	宅地 (雑種地)	846.85	市街化区域	一種低層	60/150	2,710,000 -
208	青森県弘前市大字樋の口1-18	土地	宅地 (雑種地)	1,337.14	市街化区域	一種低層	60/150	17,300,000 -
209	青森県八戸市多賀台3-10-2	土地 建物 工作物	宅地 (宅地) 住宅建ほか 囲障ほか	2,595.00 590.31/2,036.82 一式	市街化区域	一種中高層	60/200	16,881,159 1,281,159
210	青森県五所川原市金木町芦野 200-1295	土地	宅地 (宅地)	450.70	都市計画区域外	指定なし	-/-	1,000,000 -
212	青森県南津軽郡藤崎町大字福島 字東田75-5 外2筆	土地	宅地 (宅地・田)	2,998.58	都市計画区域外	指定なし	-/-	4,500,000 -
213	青森県上北郡七戸町字鶴児平 194	土地	宅地 (宅地)	2,326.69	都市計画区域内 (非線引)	指定なし	70/200	2,720,000 -
214	岩手県北上市和賀町仙人7地割 7-2 外1筆	土地	宅地 (宅地・ 雑種地)	284.83	都市計画区域内 (非線引)	指定なし	70/200	749,000 -
215	岩手県陸前高田市気仙町字町 304-3	土地	宅地 (宅地)	344.08	都市計画区域内 (非線引)	準工業	60/200	5,370,000 -
216	岩手県二戸郡一戸町高善寺 字野田107-30	土地	宅地 (宅地)	180.57	都市計画区域内 (非線引)	商業	80/400	2,490,000 -
217	秋田県秋田市高陽青柳町 114-2 外2筆	土地 建物 工作物	宅地 (宅地) 倉庫建 囲障ほか	1,011.81 151.95/270.21 一式	市街化区域	一種住居 二種中高層	60/200	77,887,246 2,087,246
218	秋田県能代市末広町66-29	土地 工作物	宅地 (宅地) 囲障	315.27 一式	都市計画区域内 (非線引)	一種住居	60/200	4,820,000 -
219	秋田県能代市朴瀬字築法師 64-1	土地	宅地 (宅地)	414.87	都市計画区域外	指定なし	-/-	1,040,000 -
220	秋田県能代市朴瀬字坂下45-1 外2筆	土地	宅地見込地 (雑種地)	898.80	都市計画区域外	指定なし	-/-	360,000 -
221	秋田県湯沢市字下山谷31-2	土地	宅地 (宅地)	272.20	都市計画区域内 (非線引)	指定なし	70/200	291,000 -
222	秋田県北秋田市鷹巣字平崎上岱 13-154	土地	宅地 (宅地)	390.08	都市計画区域内 (非線引)	一種中高層	60/200	898,000 -
223	秋田県仙北郡美郷町六郷 字西高方町77-9	土地	宅地 (宅地)	203.10	都市計画区域内 (非線引)	一種住居	60/200	920,000 -
224	山形県米沢市通町5-8893-2	土地	宅地 (宅地)	213.92	都市計画区域内 (非線引)	一種中高層	60/200	1,410,000 -
225	山形県最上郡真室川町 大字新町字下荒川200-32	土地	宅地 (宅地)	685.76	都市計画区域内 (非線引)	一種住居	60/200	4,000,000 -
226	福島県福島市本内字南河原 41-5 外1筆	土地	雑種地 (宅地) 公衆用道路 (雑種地)	359.00 21.80	市街化調整区域	指定なし	70/200	2,410,000 -
227	福島県会津若松市宝町169-3 外2筆	土地	宅地 (宅地)	139.79	市街化区域	一種住居	60/200	4,540,000 -
228	福島県双葉郡富岡町大字本岡 字閑ノ前150	土地	宅地 (宅地)	658.99	都市計画区域内 (非線引)	指定なし	60/200	4,430,000 -

(注)上記財産については、売却等の事由により、既に申込みの受付を終了している場合があります。